

# 会 議 録

《会議名称》 令和3年度第3回岸和田市景観審議会 《開催日時》 令和4年1月24日(月)14:30~16:30 《開催場所》 岸和田市役所新館4階 第1委員会室											承認		
											会長	星乃委員	大野委員
											2/4	2/4	2/7
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）													
大野委員	岡田委員	加我委員	岸田委員	木多委員	齊藤委員	数宝委員	竹田委員	田中委員	中野委員	深田委員	星乃委員	堀田委員	
●	●	○	○	×	○	●	●	●	●	●	●	●	
（委員13名中、12名出席）（●はリモート参加）													
岸和田市) 松下まちづくり推進部長 事務局) 都市計画課 山田、松下、柿花、西出、滝元 傍聴者) なし													
《概要》 <b>■審議案件</b> 1. ころに残る眺望景観の推薦について 2. ころに残る景観資源発掘プロジェクトについて <b>■報告事項</b> 1. 各種景観施策の取り組みについて 2. 令和4年度年間スケジュール(案)について													
《内容》 <b>■開会</b> ・ 13名中12名の委員出席を確認。 岸和田市景観審議会規則第6条第2項の規程により審議会の成立を確認。 ・ 傍聴状況報告。  <b>■挨拶</b> ・ まちづくり推進部長挨拶 ・ 加我会長挨拶  <b>■会議録確認者の指名</b> ・ 会議録確認者として星乃委員と大野委員の2名を指名し、承認される。  <b>■議案第1号「ころに残る眺望景観の推薦について」</b> ころに残る眺望景観の推薦について、事務局より説明。  【質疑の概要】 (委員) ・ 資料1-6にある景観誘導図について、大まかな位置を示すものなのか、それとも誘導するためのものか。 (事務局) ・ 景観誘導図は岸和田の各地域の位置づけを示しており、そこに推薦資源の位置を落とし込んでいる。 (会長) ・ これは視点への誘導ではなくて、景観計画において岸和田市の景観をこのように誘導するという将来像図の中に景観資源の位置をプロットしている。景観誘導図の中での位置を示													

しているものである。

- (委員) ・ 景観誘導図で岸和田の中での位置付けを記し、位置図で視点の誘導を記しているというところか。承知した。それと、4 ページ②番の「カンカンベイサイドモールの岸和田水門」について、講評中に錨のモニュメントに関する記載が2 つ入っているので、もう少し水門の話に記載いただけたらと思う。そのほか、港湾の産業が映しだされたということだが、水門に何か産業が映しだされているという理解でよいか。
- (事務局) ・ 業者の大きな船が水門を出入りし、運搬している様子を産業として表現している。
- (委員) ・ 防潮水門かと思うが、水門がタイトルになっている割に水門の説明がないので紹介してほしい。あと、④番の「地蔵浜の夕景」について、この視点場から写真のような景色に見えるのか、それとも少し高いところから撮っているからこういう風に見えるのか。
- (事務局) ・ ④番の「地蔵浜の夕景」は、海を跨いで地蔵浜に岸の浦大橋が架かっており、橋の上の少し高い視点場から撮影したものである。
- (委員) ・ 承知した。
- (会長) ・ 4 ページ②番の「カンカンベイサイドモールの岸和田水門」について、水門と行き交う船、まわりの工業景観を含めて港湾部の産業景観と表現している。ただし、この水門の説明がなくその周辺の紹介となっているため、水門の説明を足すこととする。  
今回の推薦については、ここに残る景観資源発掘委員会において、岸和田市景観審議会から2名の委員と、岸和田市環境デザイン委員会から1名の委員に参加いただき審査を行ったので、2名の委員から感想をいただきたいと思う。
- (委員1) ・ 今回は眺望景観というテーマだが、応募していただいた写真は、人によってそれぞれ捉え方が違っており、遠景の写真のほか、近景を眺望景観として捉えているものもあり、選出するのが難しかった。1日かけて岸和田市内を巡らせていただいた中で、大事にしていきたい岸和田の景色や、海から山まである岸和田の魅力を伝えていけるような場所の写真をまんべんなく推薦させていただいた。
- (委員2) ・ 山から海へといった岸和田全体を見せていただいた時に、岸和田の歴史の流れの中で産業の移り変わりがわかった。まだ里山が残っている所と、これから開発が進み変わっていくのだろうという所。衰退していくところなのか、発展していくところなのかという移り変わりが自分なりに色々見えた事が、ものすごく面白く、岸和田の今のあり方がよくわかった。今回選出させていただいた9件は、山の変り方、海の変り方、産業の変り方、人の住み方の変り方を網羅させていただいたと自負している。
- (会長) ・ ありがとうございます。2ページの位置図を見ていただくと、岸和田の景観区としての自然緑地景観区まではありませんでしたが、臨海景観区から里の景観区までいろいろ広がりがあったものと思う。今回は、眺望景観ということで視界の広がりをどこまで捉えるのかが非常に議論になった。私自身も10ページ⑧番の「内畑町の橋から」については、視界の広がりが中景程度であるが、景観を捉えるときに囲繞景観(いにようけいかん)と眺望景観の大きく2つの捉え方があり、このように様相が非常にきめ細やかに見えてセットになっているという点では、もしかすると囲繞景観の代表となるかもしれない。しかし、向こうの中景、山を見るときに様々な組み合わせで見られるということが1つの売りかと思う。また、この視点場はなかなか分かりづらく知られていないところのため、近くに行かれたときには、ずっと横道に入ると楽しめる景観のため、是非とも見ていただきたいと思う。また、8ページ⑥番の「神於山」は、神於山自身が視対象になっているのに対して、

11 ページ⑨番の「神於山の展望台から」は、神於山を視点場とした The 眺望景観だと思う。これについては、我々は現地審査に行った時、非常に驚きと感動を覚えた。これが最後の総評にもある、山並みや海岸線などの自然地形と市街地との兼ね合いであり、また、岸和田がどのような地勢にあるのかということが感じられる非常に豊かな眺望景観である。ハイキングを兼ねて登らないと到達しないところであり、神於山では市民の方々がながく里山保全活動を行なっているので、そういった活動も見て楽しんでいただきたい。それでは、講評文については、いただいた意見に合わせて修正させていただくということで、他に質問がなければ、景観審議会から市にこの9作品を推薦することとして、原案の通り承認してもよろしいか。

(委員)・(一同)了承。

※ 修正点については会長へ一任

## ■議案第2号「ここに残る景観資源発掘プロジェクトについて」

ここに残る景観資源発掘プロジェクトについて、事務局より説明。

### 【質疑の概要】

- (会長)・この議案については、承認というよりもご助言とご意見、ご質問をいただければと思う。100選を1つの目標・目途として、これをどう活用し、継続していくかという市からの提案である。
- (委員)・100選ということで十分に選ばれて、これをいかに活用するかということがやはり大事だと感じている。今回はアスマイルを使って登録イベントを行うということで、発展的な取り組みに賛同する。これはアスマイルの会員でないとイベントに参加できないのか。岸和田市のホームページから参加することはできないのか。
- (事務局)・このイベントにおいてQRコードを読み取っていただくには、アスマイルのアプリに登録いただくしかない。
- (委員)・アプリ登録が前提ですね。令和3年9月時点で、岸和田市で3161名の登録者がおり、そういう人に活用してもらおうという取り組み。私自身も登録しており、アスマイルのイベントでQRコードを読み取るということを自分の手元で確認した。これを発展的な使い方として大いに活用いただきたい。
- (会長)・アスマイルはダウンロードすれば、誰でもいつでも登録できるのですよね。コロナが始まった頃に大阪府が結構これを宣伝されていたが、現在少し弱い気がするので、アスマイルの宣伝をまずは期待したいと思う。
- (委員)・今回は「塔原の桜」だけだが、100選となったらすべてでアスマイルのイベント提起をするのか。
- (事務局)・イベント提起することによって、おそらくたくさんの来訪者が来られると思う。そのため、イベント提起するには地元との調整ができていることが前提になり、塔原町については、現在町会にもお話をさせてもらっている状況である。今後、他の景観資源でも同様に行うには、ルートを考えて上で地元の了承が取ればイベント提起が可能かと思う。
- (会長)・ここに残る景観資源としては、いつでも見ていただけるよう、市のホームページにも掲載しているが、こういったイベントで一時に大量の人が集まる可能性があるという時には、駐車場やアクセスの問題もあるので、市の方で慎重に調整をして進めていくということに

なろうかと思う。

- (委員) ・桜であれば4月には山のように人が来ることと思う。その桜を見に行く人が、そのスポットだけでなく、周辺地域の人も巻き込んで、その周辺の景観も上手に回れるような周遊ルートも考えられるのか。バス停から20分程度のルートで終わって、そのままバスに乗って帰るのは寂しい。
- (事務局) ・塔原町にバスで行くには時間がかかり、本数も少ない。塔原町周辺で指定している景観は、他に葛城山の山頂しかなく、山頂まで行っていただくとなるとかなり時間がかかる。まずはこのようにイベント提起することで、「こんな所にも指定されている景観があるのか」とか「景観重要樹木は3つあるのか」といったことを知っていただいて、そこから発展的に自由に見ていただくというのがいいのではないかと考えている。
- (会長) ・アスマイルだけに限らず、次はまた別のイベントとして、例えば鉄道会社のウォークラリーや、岸和田市の観光協会の催しなど多数あろうかと思うので、様々な所と連携してご紹介いただければと思う。では、来年度の市制100周年の100件に向けて、現在募集中の歴史・文化景観と共に、過去10年にわたって、特に優れた景観資源を指定してきたが、その時のテーマに即したものをということで、発掘委員会でもこだわって選出してきた。特に優れた景観であっても、その時の募集テーマに沿っていないということから指定に至らなかった景観もあるので、来年度、ご審議のほどよろしく申し上げます。では、そういった方向で進めさせていただくということよろしいか。
- (委員) ・(一同)了承。

#### ■報告第1号「各種景観施策の取り組みについて」

各種景観施策の取り組みについて、事務局より説明。

##### 【質疑の概要】

- (委員) ・資料3-2の錨モニュメントについて、なぜシバザクラを植えられたのか、もう少し詳しく教えていただきたい。
- (事務局) ・シバザクラはグランドカバーによく使われている植物のひとつで、水やりなど比較的手間がかからず、繁殖も良いことから選定した。
- (委員) ・グランドカバープランツとしてシバザクラは使われるが、踏圧に弱いので、人が多く入る場所であれば、今後繁茂するのが難しいのではないかと。あと、かなり密に植栽しないと草が生えてくることから、コストかかるのではないかと。
- (事務局) ・そうですね、面積も広いので、もっと植える必要もあるかと思うが、適時当該地へ行き、その都度除草するなど、少しずつ手を加えている状況で、まだ数か月程度の期間のため、今後必要なことも出てくるかと思うが、一旦はこのような形で進めている。
- (委員) ・この場所は立入禁止となっているのか。
- (事務局) ・当該敷地は、50cm程度の高さの土留めコンクリートブロック積で囲われ、周囲から高くなっている。周囲をバリカーと鎖で囲っているため、基本的に人が入らないようにしている。
- (委員) ・愛彩ランドの入り口前のような、きれいなシバザクラになることを期待する。
- (会長) ・資料3-2より、モニュメントに登る人がいることや落書きとあるとのことだが、これは基本的に入ってはいけない所に入ってくるので、まずは敷地のところから入らないように誘

発することも含めて、見栄え良くきれいにしようとする取り組みである。

- (委員) ・アンケートについてはすごく的確な集計となっており、非常にわかりやすく良かったと思うが、70代の回答者の割合が20代の10倍であるとか、半数以上の回答者が60代以上であることについて、まちかど審査だけが続けることに不安を感じる。一朝一夕に解決する話ではないが、若い世代に景観施策に振り向いてもらうための抜本的な審査の仕方考えた方が良くと思う。
- (会長) ・2ページの参加者について、事務局はどのようにお考えか。
- (事務局) ・まちかど審査については、平日の日中に実施していることもあり、若い方に参加いただく機会が少ない状況と思う。若い方や市外の方が比較的多く訪れる開催場所というのは、ラパーク岸和田と岸和田産業高校くらいであったかと思うので、今後パネル展示等行う際には、若い方が多く訪れ、見てもらいやすいような場所での開催も考えていきたいと思う。
- (会長) ・現状、ご高齢の方が中心となっている。若い方にも参加していただくということでは、子育てサークルや読み聞かせのサークルなどの各種のサークル活動に出張していくということも考えられるのではないかと思うので、ご活用いただきたい。また、資料には載っていないが、岸和田市立産業高等学校が集計に入っていないのは、経年変化を見ることのできないためか。
- (事務局) ・数年前に産業高校で行ったアンケートでは、別の質問項目も多く載せていたため、このアンケートに含まれていないものもあるが、今年度のアンケートに関しては産業高校でも他の施設同様に資料3-1の1ページ目のアンケート項目に回答していただいたため、集計結果に含めている。
- (会長) ・それでも全体の割合で見ると10代の割合は5.4%ということか。そういったところも含めて引き続き挑戦し、さらに活性化させていただきたいと思う。

## ■報告第2号「令和4年度年間スケジュール（案）について」

令和4年度年間スケジュール（案）について、事務局より説明。

### 【質疑の概要】

※ 質疑なし

(事務局) ・次回の景観審議会については令和4年5月頃予定。

以上